

A2 内灘町従来相当訪問型サービス サービスコード表

<訪問介護相当サービス>

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割りの場合	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割りの場合	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割りの場合	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割りの場合	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割りの場合	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割りの場合	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算		50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	テ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算			

A6 内灘町従来相当通所型サービス サービスコード表

□(マーカ一部分)は、国が定める標準のサービスコード表(パターン1)に内灘町が追加したサービスコード(パターン2)です。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単 位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	4時間以上	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割			要支援2	59単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621単位	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	119単位	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	4時間未満	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	1回につき
A6 1211	通所型独自サービス/211		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,438単位	1,438	1月につき
A6 1212	通所型独自サービス/211日割			要支援2	47単位	47	1日につき
A6 1221	通所型独自サービス/212		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	2,897単位	2,897	1月につき
A6 1222	通所型独自サービス/212日割			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	95単位	95	1日につき
A6 1213	通所型独自サービス221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	349単位	349	1回につき	
A6 1223	通所型独自サービス222		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	358単位	358	1回につき	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単 位数	算定単位		
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	4時間以上	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			要支援2		41	41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		2,535	2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		83	83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	4時間未満	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	定員超過の場合 × 70%	305	1回につき	
A6 8013	通所型独自サービス22・定超			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		313	313	1回につき
A6 8004	通所型独自サービス/211・定超		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,007	1,007	1月につき
A6 8005	通所型独自サービス/211日割・定超			要支援2		33	33	1日につき
A6 8014	通所型独自サービス/212・定超		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		2,028	2,028	1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		67	67	1日につき
A6 8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	244	244	1回につき		
A6 8016	通所型独自サービス/222・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	251	251	1回につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単 位数	算定単位		
		イ 通所型サービス費(独自)						
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	4時間以上	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠			要支援2		41	41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		2,535	2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		83	83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21回数・人欠	4時間未満	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	305	1回につき	
A6 9013	通所型独自サービス22回数・人欠			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		313	313	1回につき
A6 9004	通所型独自サービス/211・人欠		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,007	1,007	1月につき
A6 9005	通所型独自サービス/211日割・人欠			要支援2		33	33	1日につき
A6 9014	通所型独自サービス/212・人欠		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		2,028	2,028	1月につき
A6 9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		67	67	1日につき
A6 9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	244	244	1回につき		
A6 9016	通所型独自サービス/222・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	251	251	1回につき		

※同一建物減算について、同一建物からの通所であるかに関わらず、送迎しない場合には、減算を行ってください。
 ※送迎なしの場合で、日割り計算を実施する場合には、1パターン目及び2パターン目の日割りコードを使用し、月単位の減算を算定してください。
 ※要支援2(週1回)のコードがなくなりました。要支援2で週1回利用の方は、要支援2の1回単価を実績に応じて算定してください。
 (例)要支援2の方が、週1回計画で月5回利用の場合、これまでは週1回程度の包括単価となりましたが、今後は要支援2の1回単価×5回となります。

各種加算・減算

A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	4時間以上	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21				4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				4単位減算	-4	1回につき	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	4時間未満	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割				1単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212				36単位減算	-36	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				1単位減算	-1	1日につき	
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221				4単位減算	-4	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222				4単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	4時間以上	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21				4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				4単位減算	-4	1回につき	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	4時間未満	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割				1単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212				36単位減算	-36	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割				1単位減算	-1	1日につき	
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221				4単位減算	-4	1回につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222				4単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	送迎を実施しない場合や、事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1回につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752 単位減算	-752	1回につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位	-94	1回につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376 単位減算	-376	1回につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			要支援2	752 単位減算	-752	1回につき	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算/2							
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算2							
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算		ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算2							
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算		ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算2							
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算2							
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)		150 単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I 2							
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2) 口腔機能向上加算 (II)		160 単位加算	160	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II 2							
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480		
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2							
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21			要支援2	176 単位加算	176		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22				要支援2	144 単位加算	144	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1			(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 21				要支援2	48 単位加算	48	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2							
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 22							
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1							
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 21							
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2							
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 22							
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I 2							
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活機能向上連携加算 (II)		200 単位加算	200	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 2							
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1度を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I 2							
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1度を限度)		5 単位加算	5			
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II 2							
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算2							
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	フ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)		所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)		所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算			